

耐震診断と耐震改修・建替え工事費の一部を助成します！

北区では、木造住宅が密集している西ヶ原地区において、建物の不燃化を図り、火災に強い市街地にしていくために、平成19年6月より「新たな防火規制」を導入しています。

地震時における木造建物の倒壊を防ぎ、安全を確保するために、耐震改修工事を行う方に、一定の要件を満たした場合、費用の一部を助成しています。

(限度額 50万円)

さらに、「新たな防火規制」の区域内においては、耐震診断(精密診断)を受けた建物の、建替え工事に対しても、一定の要件を満たした場合、費用の一部を助成しています。(限度額 100万円)

一定の要件がありますので、まずはお問い合わせ下さい。

北区 まちづくり部 建築課 構造設備係
Tel 03-3908-9176

◆新たな防火規制の区域



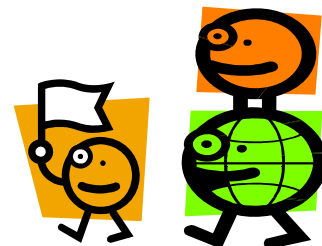
滝野川一丁目 25～39番
西ヶ原三丁目 49～57番
西ヶ原四丁目 7～65番

まちづくり用地を探しています！

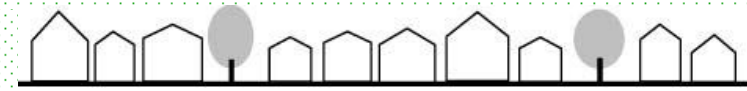
北区は、老朽木造住宅が密集し、道路や公園などの公共施設が不足している地区において、防災性や居住環境の向上を図るために、密集事業を実施しています。

密集市街地の改善のため、みどりやうるおいの空間を創出するため、整備促進のためのまちづくり用地を探しています。土地の売却をお考えの方がいらっしゃいましたら、お問い合わせください。

北区 まちづくり部 まちづくり推進課
Tel 03-3908-9154



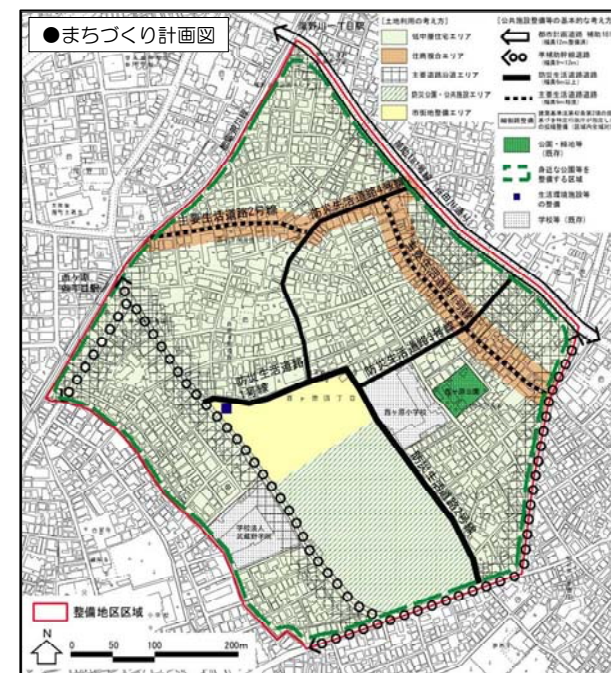
西ヶ原まちづくり協議会ニュース



第15号 平成20年2月発行
発行：西ヶ原まちづくり協議会

西ヶ原まちづくり協議会 年間活動報告

「西ヶ原まちづくり協議会」は、平成19年度、第9回～第13回までの計5回開催されました。その他、昨年度に引き続き、協議会の部門別活動として、有志による「ビオトープ管理運営準備会」、「外語大記念施設用地小委員会」が、それぞれ開催されました。



事務局：北区役所まちづくり部 まちづくり推進課

TEL:03-3908-9154 FAX:03-3908-2244

安全なまちづくりに向けての話し合い

○協議会では、西ヶ原地区の防災について、たくさんのご意見が出されました。一部をご紹介します。

「自治会内の防災訓練には、役員しか集まらない。ポンプ等の使い方を知っているのは役員しかいない。多くの方に使い方を知ってもらいたい。協議会で、防災訓練の必要性をPRしていきたい。」

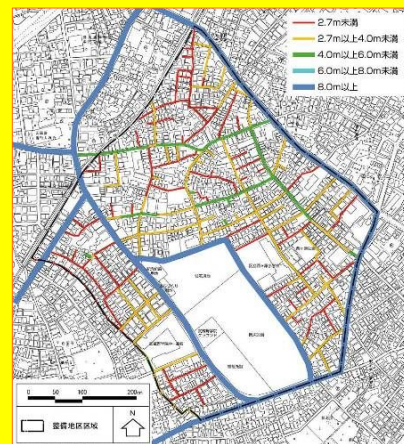
「防災訓練は、消火活動と炊き出しだけだ。豊島区で見たが、訓練を夜にやっていた。壊れた家から人を助け出すような訓練も必要。」

「救助には、家の周りに老人や障害者はいないかどうか、把握しておくことが必要。能登半島沖地震の時には、民生委員の方がそのことを把握していたことで、救助に役立った。」

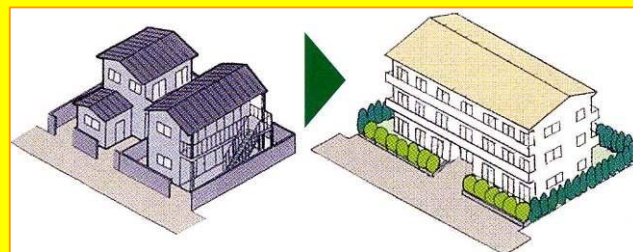
「災害時にはまず、一時集合場所に集合し、そこから避難場所、例えば染井墓地や飛鳥山公園に避難する、と防災地図にあるが、多くの方が知らないのでは。」

「西ヶ原地区は、木造家屋が多く、高齢化も著しい。いつ地震が起きても不思議ではない。我々はもっと防災に興味を持つべき。区の大震改修助成も知らない方が多いようなので、大いに周知していただきたい。」

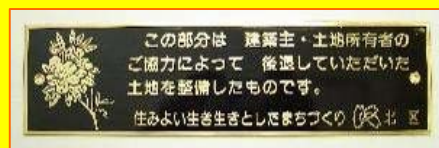
密集事業の勉強



西ヶ原地区の道路幅員



共同建替え



狭あい道路の整備



今年度は、地区の道路状況や、建替えの助成について勉強しました。引き続き、密集事業を活用しながら、地区の改善に取り組んでいきます。

外語大記念施設用地小委員会の活動

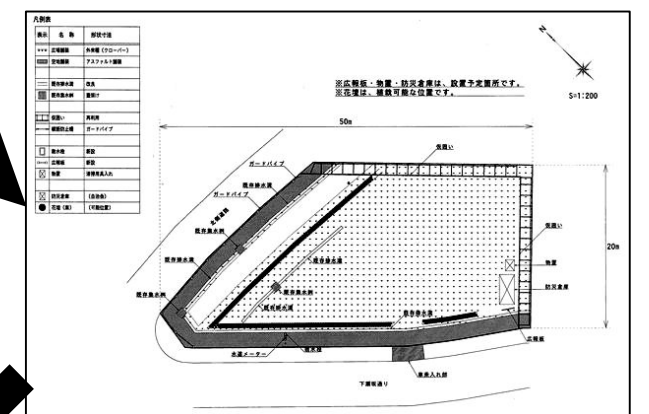
外語大記念施設用地小委員会において、用地の暫定整備・利用について検討しました。整備案を基に用地の整備を行い、現在は開放されています。

「マナーを守って、みなさんで仲良く使いましょう。」

今後は、小委員会および協議会を中心に維持・運営活動を行っていく予定です。



整備前の様子(H19年4月)



整備案 (H19年7月)



用地の石拾い・種まき (H19年9月)



現在の様子 (H20年2月)

その他、外語大跡地の住宅棟について等、様々な意見交換が行われました。西ヶ原まちづくり協議会は、密集事業地区の防災性能と居住環境の向上を図り、いつまでも安全で住みやすい、文化的なまちづくりを推進するための活動の場です。みなさまのご参加、よろしくお願いします。